

江東区長 殿

届出者住所

氏名

電話

(R5.4)

江東区高齢者救急通報システム利用申請書・確認書

利用者	住 所：江東区		建物名称：	
	住居状況：自家（一戸建て・共同住宅）・都営/区営住宅・借家（一戸建て・共同住宅）・その他（ ）			
	電話番号：			
	世帯状況：高齢者単身・高齢者のみの世帯・日中（夜間）独居※ ※日中（夜間）独居による利用の場合は、本申請書に加え同居者の就労・在職証明書等の提出が必要です。			
	（ふりがな）		身体の状態、病名及び日常生活の状況	
	氏名	年 月 日生	歳	
	要介護度等：未申請・申請中・非該当（自立）・事業対象者・要支援（ ）・要介護（ ）			
	事業所名：（電話）			
※上記以外の同居の高齢者も利用する場合は、下欄にも記入してください。				
※同居の高齢者	（ふりがな）	続柄	年 月 日生	身体の状態、病名及び日常生活の状況
	氏名		歳	
緊急連絡先 （第1連絡先）	緊急事態が発生した場合は、下記親族、関係者等に連絡をお願いします。			
	氏名（ふりがな）	住所	電話	関係
居住管理者 （第2連絡先）	緊急搬送された場合等の住宅の管理は、下記親族、関係者等に依頼してあります。			
	氏名（ふりがな）	住所	電話	関係
連絡 設置 事前	機器設置等に関する警備会社からの連絡は、下記宛に願います。（利用者本人宛希望の場合「本人」と記入）			
	氏名（ふりがな）	住所	電話	関係
高齢者救急通報システムを利用したいので、次の事項を確認し同意の上、申請します。				
利用者署名		代筆者氏名		（関係 ）
※ 利用者が署名できない場合は、代筆者が利用者署名欄に利用者氏名を代筆の上、代筆者氏名も記入してください。				
1 申請時及び更新時の審査及びサービスの提供のため、利用者及び同居者の住民基本台帳情報、居住状況、所得情報、生活保護・中国残留邦人等支援給付及び介護保険の受給状況、疾病、障害等の情報を江東区が調査することに同意します。また、江東区長の求めに応じて、調査に必要な書類等を提出又は提示します。				
2 当事業申請後、利用者に関する情報を長寿サポートセンター、介護支援専門員、江東区社会福祉協議会、東京消防庁及び江東区がサービスを委託する警備会社と共有することに同意します。				
3 江東区高齢者救急通報システム運営要綱第7条に基づき決定された利用者負担額を、機器を設置した日の属する月の翌月分から機器を返還した日の属する月分まで、警備会社に毎月口座振替により支払います。（日割り計算はしません。）				
4 サービスの利用に際し、自宅の鍵を警備会社に一式預けます。また、機器の設置又は撤去に伴う必要な破損（ねじ穴、コンセント等の改造を含む。）の責任を江東区に問わず、住居の原状回復義務は利用者が負います。				
5 救急通報を発し、確認電話に回答しない場合は、警備会社等関係機関の住居内への立入りを認め、これにより住宅等の一部に破損が生じても、修復責任を問いません。				
6 機器の貸与の目的に反して使用し、譲渡し、貸し付け、又は担保に供しません。				
7 利用申請書に記入した内容に変更があった場合は、速やかに江東区へ連絡します。				
8 貸与された機器を必要としなくなった場合は、速やかに江東区へ連絡の上、機器を返還します。				
9 設置後に実施する機器の保守点検等に協力します。また、利用者の責めに帰すべき理由により、貸与を受けた機器の全部又は一部を毀損又は紛失したときは、速やかに江東区に連絡の上、警備会社に実費を賠償します。				
10 利用者要件に該当しなくなった、利用者負担額の未払い、又は事業目的を逸脱した通報（身体介護を目的とした通報等）を繰り返した等により、江東区から機器の返却を命じられた場合は、速やかに機器を返還します。				
受付：			利用者負担額	